

# 無料相談

## ■市民総合相談課(市役所本庁舎 28 番窓口)【予約不要】

### 《くらし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)  
☎ 0857-20-4894

### 《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問・通信販売、借金問題など、消費生活に関すること(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)  
☎ 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン ☎ 188(局番なし)をご利用ください。

## 下記相談の問い合わせは市民総合相談課(28番窓口)

☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

## ■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回(弁護士対応)

とき：11月5・12・19・26日(火) 13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：10月25日(金)8:30～(先着順、定員になり次第終了)

## ■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】(社会保険労務士対応)

とき：11月13日(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：11月6日(水)まで(先着順、定員になり次第終了)

## ■土地境界に関する相談【電話予約制】(土地家屋調査士対応)

とき：11月21日(木)13:00～15:45(定員3人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：11月14日(木)まで(先着順、定員になり次第終了)

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

## 多重債務・ヤミ金融など相談会

☎ 県消費生活センター(県庁第二庁舎東部消費生活相談室)  
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

弁護士などの専門家による無料相談会

とき：11月20日(水)13:30～15:00 ※要予約  
ところ：県庁第二庁舎第21会議室

## 人権・生活相談

☎ 中央人権福祉センター  
☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

とき：10月8・22日(火)15:00～17:00

ところ：人権交流プラザ

内容：人権に関わること、生活上の悩みなど

定員：各回2人(カウンセラー対応)

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

## 特設人権相談

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

とき：10月10日(木)13:30～15:30

ところ：さざんか会館

内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。

※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

## 関係機関による日曜労働相談会

☎ 労使ネットとっとり(県労働委員会)  
☎ 0120-77-6010

とき：10月27日(日)10:00～15:00

ところ：鳥取市福祉文化会館 ※要予約・秘密厳守

内容：雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般  
※弁護士、社労士などが対応

※要予約(10月22日(火)17:00まで)

## 空き家・空き土地・不動産こまりごと相談会

☎ (公社)鳥取県宅地建物取引業協会東部支部  
☎ 0857-27-1844  
☎ <http://www.tottori-takken.or.jp>

とき：11月7日(木)13:00～16:00(1人30分)

ところ：とりぎん文化会館1階イベントホール(展示室)

内容：空き家・空き土地の活用、不動産取引の相談  
※農地のみの相談は不可

※要予約(10月23日(水)16:30までに専用フォームか専用申込書で予約)

## 遺言・離婚給付等の休日相談

とき：毎週土曜日10:00～15:00  
※要予約(前日まで)・秘密厳守

ところ：鳥取公証人合同役場

内容：遺言、離婚給付(養育費・慰謝料)契約、任意後見契約など

☎ 鳥取公証人合同役場 ☎ 0857-24-3030

## 鳥取行政監視行政相談センター(9・10月は行政相談月間)

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

### ■行政への困りごと相談

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど

とき：10月9日(水)・15日(火)・22日(火)・11月7日(木)13:30～15:00

ところ：10月9日＝輝なんせ鳥取  
10月15日＝さざんか会館  
10月22日＝国際交流プラザ  
11月7日＝麒麟 Square 情報スペース

### ■合同行政相談所

とき：10月23日(水)13:00～16:00

ところ：とりぎん文化会館1階イベントホール

内容：登記、年金、相続、法律トラブルなど  
※法務局、年金事務所、鳥取県、鳥取市、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、行政相談委員、鳥取行政監視行政相談センターが対応

※予約優先(10月9日(水)～15日(火)9:00～17:00)

## 行政書士相談(行政書士制度広報月間)

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

### ■行政書士会無料相談 ※要予約

・10月12日(土)10:00～14:00(1人30分程度) 中央図書館2階多目的ホール

・11月3日(日・祝)10:30～14:30

用瀬町総合支所3階おはなしの部屋

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、契約など

### ■外国人無料相談会 ※要予約

とき：10月9日(水)10:00～12:00

ところ：鳥取県立図書館2階

内容：在留資格、仕事、国際結婚、その他

※日本人の相談も可、英語・中国語対応可

### ガード博士からのランポイント!

「実質無料」の勧誘に注意ポイント!



「実質無料」の勧誘に注意! 「実質無料」の勧誘に注意! 「実質無料」の勧誘に注意!

「自宅を無料で点検する。修理箇所があれば火災保険金で実質無料で修理できる」と電話があり、無料ならと思いつつ承諾した。点検後、「屋根瓦に割れている箇所がある。このままだと雨漏りする。当社が保険金の申請サポートもする」と言われ、保険金の範囲内で修理工事を行うという説明を受けて契約した。その後、契約書を見ると、「弊社指定の業者で工事しない場合は、受取保険金の50%を支払うこと」と記載があった。契約時に説明はなく、不審なのでクーリング・オフしたい。

「保険金で実質無料で住宅修理工事」という勧誘に注意! 本庁舎鳥取市消費生活センター ☎ 0857-20-3863 ☎ 0857-20-3919

No.139 ガード博士とメンバー助手の消費者トラブル講座

# ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

# ハロウィンジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

## 9月17日(火)2種類同時発売!

各1枚 300円  
発売期間 9/17(火)～10/17(木)  
公益財団法人鳥取県市町村振興協会